

税務署から相談窓口のお知らせ

○パソコンやスマートフォンなら
「タックスアンサー」と検索



○電話による相談は

刈谷税務署（☎0566-21-6211）へ電話をかけてください。自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

【受付時間等：8:30～17:00】

（土日祝日、年末年始を除く。）

問合せ先
刈谷税務署
☎21-6211
http://www.nta.go.jp
国税庁ホームページ

国税庁では、毎年11月1日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、さまざまな情報を提供しています。
私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

11月1日～17日は税を考える週間です

救命講習会

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局
消防課 ☎63-0035
http://www.kinutoh.jp

会場	刈谷消防署	知立消防署	高浜消防署	碧南消防署
講習会名	上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など	実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された方が普通救命講習Ⅱにステップアップするコースで、心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法の実技
開催日	11月25日（土）	11月19日（日）	11月18日（土）	11月26日（日）
開催時間	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～午前11時
定員・申込など	定員：先着20人、無料 ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 申込開始：11月5日（日） 午前9時～ ☎23-1299 刈谷消防署救急係へ	☎81-4144 知立消防署救急係へ	☎52-1190 高浜消防署救急係へ	☎41-2625 碧南消防署救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。			

その他

耐震改修のご案内

市では、耐震改修費の一部補助を行なっています。
対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（在来軸組構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で持家・貸家を問いません。）かつ、市が実施する無料耐震診断の判定値が1.0未満と判定された木造住宅。

補助額

・一般世帯…工事費と設計費を合わせ、最高90万円まで
・高齢者等世帯…工事費と設計費を合わせ、最高165万円まで
※市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」「倒壊の可能性がある」と判定された方で何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合においても、住宅内に安全な場所を確保し、自身や家族の生命を守ることを目的として耐震シェルターおよび防災ベッドの設置に対する補助もあります。

耐震シェルターと防災ベッドの補助限度額

・一般世帯…15万円
・高齢者等世帯…30万円

※なお、無料耐震診断は市役所都市防災グループで申込みしてください。

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年分所得税非課税である世帯または生活保護世帯をいいます。
※1棟につき1箇所の補助となります。

問合せ先

岡都市防災グループ（内線229・357）

西三河都市計画生産緑地地区変更の永久縦覧

広報たかはま7月15日号に掲載した、西三河都市計画生産緑地地区を10月16日付で変更しました。

この変更に関する関係図書を縦覧しています。

縦覧場所

市役所2階都市整備グループ
問合せ先

岡都市整備グループ（内線278）